脳検査受診促進助成事業の助成交付額が変更されました

改正内容

脳検査受診促進助成制度が一部改正されました。 1事業者あたりの申請可能人数を、<u>延べ4名ま</u> でに拡大します。

ぜひともご活用ください。

新旧対照表

4. 助成交付額

【新】

助成額は受診者1名に対し検診費用の2分の1(円未満は切り捨てる)とし、上限20,00円を助成する。

但し、1事業者あたり、<u>延べ4名まで</u>申請できることとする。

助成額は受診者1名に対し検診費用の2分の1(円未満は切り捨てる)とし、上限20,00円を助成する。

但し、1事業者あたり、<u>延べ2名まで</u>申請できることとする。

申請方法

滋賀県トラック協会HP→「助成金」より申請書をダウンロードいただき、必要事項を記載の上、添付書類とともに郵送にてお送りください。

